

# 富士市くらし応援デジタル商品券 を3月下旬に配付します！



市では、物価高騰の影響を受けている市民生活の支援及び市内経済の活性化のため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内参加店舗の商品やサービスなどに幅広く使える「富士市くらし応援デジタル商品券」を配付します。

問合せ 商業労政課 ☎0545-55-2907 FAX0545-55-2971  
E:sy-syougyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

## 事業概要

### 対象者

令和8年1月1日時点で、市内に住民登録がある人

### 参加店舗

市内で小売業・飲食店・サービスを営む店舗（募集により選定）

### 配付額

5000円

### 利用可能期間

3月下旬～7月31日（金）

### 取得方法

- 1 市から各世帯に、世帯員の個別コードを記載した「引き換えはがき」を送付
- 2 個別コードでデジタル商品券を取得（下段参照）

### 商品券配付期間

デジタル商品券の取得…3月下旬～4月30日（木）  
紙商品券の交換…5月11日（月）以降

### コールセンター

☎0570(05)6456



▲詳しくはこちら

## デジタル商品券の使い方

- 1 「引き換えはがき」のQRコードを読み取り、市公式LINEを友達登録する
  - 2 市公式LINEのメニューから、案内に従い「引き換えはがき」に記載されている個別コードを入力して、デジタル商品券を取得する
- ※既に、市公式LINEを友だち登録している人は、2から始めることとなります。

※世帯員分の個別コードで、代表者1人がまとめて取得することもできます。

3 商品券を利用するときは、店舗にあるQRコードを読み取り、デジタル商品券の利用額を指定して支払いを完了させる

### スマートフォンを所有していないなどの理由でデジタル商品券を取得できない場合

デジタル商品券の取得期間終了後、市内数か所に紙商品券交換窓口を開設します。

5月1日時点で、デジタル商品券を取得していない人には、市から「紙商品券交換券」が届きます。交換窓口で、紙商品券と交換してください。

## デジタル商品券取得方法

3月下旬から

- 1 市公式LINEを開いて、まずはここをタップ！



- 2 「引き換えはがき」に書いてある個別コードを入力すると、デジタル商品券が受け取れます。



ここから、デジタル商品券を使う店舗の一覧を見ることができます



市公式LINEはこちら